

地域医療構想のこれまでの策定経過について

1 香川県地域医療構想策定検討会について

- 地域医療構想の策定に当たり、医療関係者、有識者等で構成する香川県地域医療構想策定検討会を設置し、地域の実情に応じて必要な分析を行った上で、透明性の確保に留意しつつ協議・検討を行い、地域医療構想の策定を進めている。
- 策定検討会では、これまで、医療需要等の推計データを共有するとともに、構想の策定に当たり必要となる以下の事項について検討を行った。
 - ・ 構想区域の設定
 - ・ 構想区域間の医療供給数の調整

2 構想区域の設定

- 患者の受療動向等を踏まえ、現行の二次保健医療圏のうち、大川保健医療圏と高松保健医療圏を合わせて東部構想区域、中讃保健医療圏と三豊保健医療圏を合わせて西部構想区域、小豆保健医療圏を小豆構想区域とし、3つの構想区域を設定することとした。

構想区域	二次保健医療圏	郡市名	面積 (k m ²)	2025年 推計人口 (人)
東部構想区域 (仮称)	大川保健医療圏	さぬき市 東かがわ市	312.25	71,069
	高松保健医療圏	高松市 木田郡 香川郡	465.15	423,370
	小計	—	777.40	494,439
小豆構想区域 (仮称)	小豆保健医療圏	小豆郡	170.02	24,230
西部構想区域 (仮称)	中讃保健医療圏	丸亀市 坂出市 善通寺市 綾歌郡 仲多度郡	589.00	268,686
	三豊保健医療圏	観音寺市 三豊市	340.13	112,504
	小計	—	929.13	381,190
	計	—	1,876.55	899,859

3 構想区域間の医療供給数の調整

- 構想区域間の医療供給数の増減の調整に当たっては、地域医療構想策定ガイドラインに沿って、高度急性期は医療機関所在地ベースで、急性期、回復期及び慢性期は患者住所地ベースで調整することとした。